

- 四、市會議員の外國視察並管外視察を全數すること
- 五、存議、市議、區議の市債只乘り制を廢止すること
- 六、三億三千萬円の負債の整理と低利債への借替へを決行すること  
たゞし大震災當時借入金九千萬円は市一般經濟に府替りする  
 こと
- 七、従来、東電、日電、鬼怒電の三社より電力を買入れる分は其の料金額六百萬万円に上り余りかたく高價なるより市は自給策を講じ專門家の稱ふる一キロ一錢四五厘にて自給せば年額二百餘萬円を捻出するを得べきにより断然決行すること
- 八、鉄道法によれば鉄道者が私鉄との平行線を敷設して損害を与へたる場合は一定の補償を爲す制度なるに依りお茶の水兩國間及び上野、神田間等の損害補償を積極的に要求すること
- 九、従業員幹部並に罷業員に對し三、四回當局より前記の如き過情ある制度を説得し尚罷業を中止せざる場合は市民の輿論を喚

起して彼等の退職手當金を全廢し断乎懲戒解雇の手續を實行すること

一〇、従來の如き微温的警戒方を改め警視廳と評議の上徹底的に罷業者を取締り彼等を悔悟せしめること

叙上の條件は區民大會の決議に依り陳情に及び候也

昭和九年九月六日  
 區民大會實行委員

牛塚虎太郎 殿  
 山下又三郎 殿